

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

やってみませんか？
スロートレーニング

スロートレーニングとは、軽い負荷でゆっくり動作することで筋力増強を図る運動法です。普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、筋力に自信がない人でも無理なくできる内容です。健康づくりのきっかけに体験してみませんか。

▽とき 3月17日回、24日回・午後5時～7時

※両日とも同じ内容です。

▽ところ 総合体育館トレーニング室

▽対象 18歳以上

▽参加費 町内者1回200円、町外者1回400円

▽定員 各回10人（事前申し込み先着順）

▽講師 総合体育館トレーナー 大庭公子さん

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 2月27日回、3月12日回・午前8時30分～午後9時に、総合体育館（☎2222・0181）へ

※事前申し込みをしない場合は、講座に参加できません。

私もできる、ボランテニア
献血にご協力ください

▽とき 3月25日回・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

みんなで元気になろうや！講座
「町内をウォーキング」

運動不足の解消や生活習慣の改善にウォーキングを取り入れてみませんか。1万歩めざしてみんで歩いてみましょう。

▽とき 3月26日回・午前9時30分～

分（9時15分から受け付け）
正午

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具、水分補給の飲み物、動きやすい服装

▽申し込み 3月22日回までに、健康づくり係（☎223・3533）へ

後期高齢者医療制度の
健康診査

令和5年度健康診査の受診期限は3月31日回です。まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診票は令和5年4月下旬～5月上旬に送付しています。5年5月以降に75歳になる人には、誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせてください。

※受診票の再発行には1週間ほどかかりますので、早目に連絡してください。

▽受診方法 新型コロナウイルス感

染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらかじめ電話で相談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター (☎092)651-3111)

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。体を動かし、筋力をつけることは、生活習慣病予防に加え、認知症予防や不眠対策にもなります。令和6年度から無料になります。この機会に参加してみませんか。

▽とき 4月8日～令和7年3月17日の毎週月曜日・午前10時～11時30分(祝日を除く全40回)

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和6年度に若者健診または特定健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可(意見書)が必要です。

▽定員 30人程度

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装

▽申し込み 3月18日(日)までに、健康づくり係(☎223-3533)へ

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児～就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時 ●芦屋保育園Ⅱ園 田・午前9時～午後5時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ園 田・午前9時～午後4時

※保育園の休園日を除く

▽利用料金 3歳未満児Ⅱ1時間500円

3歳以上児Ⅱ1時間400円 ※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。

※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園(☎223-0343)

緑ヶ丘保育園(☎223-1746)

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221-2567)



3月の日曜開館日 3日・17日

♥おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月2日(日)・午前10時～午後3時

♥にこにこ絵本

▷とき 3月4日(日)・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 3月15日(日)・午前11時～11時30分

♥すくすく広場「ベビーマッサージ」(10組限定)

※3月12日(日)から予約開始

▷とき 3月26日(日)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

♥育児相談



【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月6日(日)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷予約 健康づくり係(☎223-3533)

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 3月12日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

3月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、4月9日(日)です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月13日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



相談・募集

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月7日(日) 土肥孝明相談員

◎3月21日(日) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎

222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎

23・3203)

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月14日(日) 午後1時30

分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支

援係(☎223・3530)

※事前に相談内容などを連絡してください。

困りごと相談室・

子ども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとや子育ての悩みに、福岡県自立相談支援事業所の相談員が応じます。一人でがんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 毎月第1回・午前10時30分～午後4時30分(1組90分程度)

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて生活保護を受けていない人

※生活保護を受けている人はケイ・スワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに、

障がい者・生活支援係(☎223・3530)へ

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくること

ります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 3月27日(日) 午後1時30

分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場(岡垣町野

間)

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 3月1日(金)から岡垣

町地域包括支援センター(☎282・1211)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町で出張相談を行っています。芦屋町

では、7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

会計年度任用職員募集

■春期学童クラブ指導補助員

(各小学校区学童クラブ)

▽任期 3月22日(金)～31日(日)

※勤務成績が良好で同職種がある場合に引き続き任用される場合があります(ただし、4月12日(金)まで)

▽募集人数 3人程度

▽仕事内容 ①児童の保育(宿題や遊びの見守り、おやつなど飲食の準備) ②児童の生活指導(集団生活の支援、事故防止) ③支援員の補佐(お楽しみ会の運営など)

▽勤務時間 午前7時30分～午後

6時30分で4～7時間程度(シフト制、週35時間程度)

▽勤務形態 週5日勤務(月～土曜日)

▽報酬 時給992円

▽保険 社会保険あり、雇用保険なし

▽募集要件 高校生不可

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 3月11日(日)までに申込書に必要事項を記入のうえ、人事係(☎223・3574)へ提出

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など)が原則適用となります。

令和5年度第4回 県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 2月27日（火）～3月13日（木）

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 3月5日（火）～13日（水）

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課（☎（092）781・8029）へ

自治区公民館体操を 新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」事業を行っています。そこで、令和6年度から新規に自治区公民館体操を行う地区を募集します。

いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を地域の皆さんと一緒に学んでみませんか。

▽募集 3地区（先着順）

※複数の地区の合同でも可能です。

▽費用 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人以上参加できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月12日（金）までに、高齢者支援係に申し込んでください。

▽申し込み 高齢者支援係（☎223・3536）

令和6年度国税専門官採用試験

▽受験資格

●平成6年4月2日～15年4月1日生まれの人

●15年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに当てはまること

①大学卒業または令和7年3月までに大学を卒業する見込みの人 ②人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

▽申し込み（インターネットで申し込み） 2月22日（日）・午前9時～3月25日（火）受

信有効

▽第1次試験 5月26日（日）

▽問い合わせ インターネットでの申し込みに関すること

院人材局試験課（☎（03）3581・5311内線2332）、

そのほか試験に関すること

岡国税局人事第二課試験研修係（☎（092）411・0031内線2432）

山鹿排水機場と水門の 操作員募集

▽委託期間 4月1日～令和7年3月31日

▽募集人員 1人

▽仕事内容 山鹿排水機場と唐戸・汐入川水門の操作、点検や整備、記録、報告など（2人体制）

▽勤務時間 降雨時（一時的な大雨など）年60日程度

※深夜勤務の場合があります。

▽委託料 時給2800円程度

▽面接日 3月15日（金）

▽申し込み 3月11日（木）までに履歴書を農林水産係（☎223・3544）へ提出

※履歴書は産業観光課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

お知らせ

令和6年度の 同好会登録を受け付けます

同好会としての登録をすると、公民館や町民会館の施設が、年間をとおして定期的に利用できます。

※申請書は中央公民館にあります。また、町のホームページからダ

ウンロードできます。

※登録には条件があります。

▽申し込み 中央公民館（☎22・1681）へ

※申請は随時受け付けていますが、利用する曜日や時間が希望どおりとならない場合があります。※月曜日は休館です。

オレンジカフェに 参加してみませんか

認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集がりくつろぐ場所です。音楽を使った脳のトレーニングの体験や専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。



▽とき 3月21日（火）・午前10時（9時45分）から受け付け）～11時

▽ところ 中央公民館2階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など

▽内容 音楽脳トレ、座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 3月15日（金）までに高齢者支援係（☎223・3536）へ



同好会登録
ホームページ



お知らせ

ブロック塀等撤去費補助金を1年延長します

地震などにより倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、撤去費の一部を補助します。令和5年度で終了予定でしたが、6年度まで延長します。

▽注意事項 補助を受けるには、正式に申請する前に町との協議が必要ですが、申請前に着工した場合は、補助の対象になりませんので注意してください。

▽期限 令和7年2月28日(金)までに工事を終了し、完了実績報告書を提出

▽対象 所有者または管理者が、町内に存在する道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀などを撤去する費用

▽補助額 補助対象工事に係る費用の3分の2(上限16万円)

※補助には一定の要件があります。詳しくはホームページ

ページを見るか、問い合わせしてください。



ブロック塀ホームページ

▽申し込み 地域振興・交通係(☎223・3539)へ

バス町内100円運賃の期間延長

芦屋町公共交通の利用促進と町内活性化を目的として、100円で町内移動が可能となる試行運行を令和5年度で終了予定でしたが、6年度まで延長します。

7年度以降は、試行期間の利用状況を踏まえ決定します。

▽対象バス 芦屋タウンバス、北九州市営バス

▽対象区間 芦屋町内全区間

(例) 芦屋中央病院玄関前⇄芦屋競艇場入口(芦屋タウンバス)

(例) 第二栗屋⇄芦屋中央病院下(北九州市営バス)

▽運賃 100円

※小学生と障がい者は半額の50円です。

※回数券100円券の販売はありません。

▽問い合わせ 地域振興・交通係(☎223・3539)

福岡県腎臓疾患患者福祉

給付金(後期10月～3月分)

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制

補助金の期間を延長します

令和5年度(一部、6年度)で終了予定としていた次の補助金の実施期間を、9年度まで延長します。

【延長する補助金】

出産祝金	子どもが生まれた家庭に最大20万円分の町内商品券
創業促進支援事業補助金	新たに創業を行う人に最大200万円
空き店舗等活用事業補助金	空き店舗などを活用し事業を行う人に最大24カ月分の家賃を補助
老朽危険家屋等解体補助金	老朽危険家屋を解体すると最大100万円
中古住宅解体後の新築住宅建築補助金	町内の中古住宅を購入し建て替えると最大100万円
新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金	町内の民間賃貸住宅に住む新婚世帯に6年間で最大72万円分の町内商品券
子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金	芦屋町に転入し、民間賃貸住宅に住む子育て世帯に6年間で最大72万円分の町内商品券
定住促進奨励金	町内で住宅を取得すると3年間で最大45万円分の町内商品券
小中学校通学費補助金	小中学生の通学費(公共交通機関定期代)を半額補助
高校生等通学費補助金	高校生などの通学費(公共交通機関定期代)の半額または2万円補助

詳細は、町ホームページの「補助金ガイドブック」で確認してください。

▷問い合わせ 企画係(☎223・3570)

補助金ガイドブック
ホームページ▶



みんなのねんきん

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後の期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則として不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係
(☎223-3532)



経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

▽対象 世帯全員の所得などが一

令和6年度児童生徒就学援助

▽給付額 月額2000円
▽申し込み 3月22日(金)までに、障がい者・生活支援係(☎223-3530)へ

限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

定の基準以下の世帯(生活保護世帯は除く)

▽申請期限 3月29日(金)

※申請期限後も、随時、申請は受け付けますが、支給は申請の翌月分からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは学

校教育課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



就学援助
ホームページ

▽申し込み 学校教育係(☎223-3547)へ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援 給付金(追加給付)を給付しています

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和5年度の住民税非課税世帯)に対して、1世帯あたり7万円を給付しています。

【確認書を発送している世帯】

1月上旬に給付金の確認書を発送した世帯には、確認書が町に返送され次第、順次、給付を行っています。

確認書の返送が済んでいない人は、3月29日(金)までに返送してください。なお、非課税世帯であっても、以下の場合には確認書が送付されていない場合があります、申請が必要です。

●世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人がいる

●世帯の中に確定申告または令和5年度住民税申告をしていない人がいる

対象者になると思われる人で、確認書が自宅に届いていない人は相談してください。

【給付のお知らせを発送している世帯】

1月上旬に給付のお知らせを発送した世帯には、給付のお知らせに記載してある口座に給付を行っています(振込日:2月2日)。給付のお知らせが届いている世帯で、振込が確認できない場合は連絡してください。

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係(☎223-3530)



お知らせ

遠賀中間地域生活支援拠点等
事業に登録しませんか

遠賀中間地域
生活支援拠点と
は、障がい児・者
の重度化・高齢
化や親亡き後を



見据えて、住み慣れた地域で安心し
た生活が送れるようにさまざまな機
関が協力し、障がい児・者を地域で
支えあうためのしくみとして、遠賀
中間地域で整備しているものです。

介護者の急な入院などの緊急時に
相談を受け、障がい児・者が短期入
所サービスを利用できるような支援
や、親元からの自立を考えている人
に、体験の機会・場を提供します。

緊急時や体験の機会・場のサービ
スを利用するためには、事前登録が
必要です。

▽対象 在宅で生活している障がい
のある人で、登録を希望する人

▽申し込み 登録用紙に必要事項
を記載して、障がい者・生活支
援係（☎2223・3530）へ
提出

※申し込みは、随時受け付けてい
ます。障害者手帳など、障がい
があることを確認できるものを

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午
夜9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
ジェット機	3月11日(日)・12 日(日)・13日(日)	14日(日)・18日 (日)・21日(日)
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎2223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け
取りや申請ができない人のために、次の日程で休
日窓口を開設します。

- ▷とき 3月10日(日)・午前8時30分～正午
- ※急きょ中止になる場合は、
ホームページに掲載します。
- ▷ところ 住民課窓口
- ▷持ってくるもの



【申請】 申請書（ない場合は役場で交付）、申
請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮
影）、通知カード、本人確認書類、住民基本台
帳カード（持っている人のみ）

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人
確認書類、住民基本台帳カード（持っている
人のみ）

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証な
どの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写
真がないものは2点必要です。不明な場合は問
い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けな
どは行いません。

▷問い合わせ 住民係（☎2223-3531）

労働力調査にご協力を

総務省と福岡県が行う労働力調
査は、国の雇用や失業の実態を明
らかにする重要な統計調査です。
調査員が皆さんの自宅を訪問し
たときは、調査への回答をお願い
します。調査員は、必ず福岡県の
調査員証を携帯しています。かた
り調査に注意してください。

持つてきてください。

※申し込みの際、窓口で登録希望
者の生活状況などの聞き取りを
行います。

住居表示番号が重複して 困っていませんか

住居表示番号とは、
訪問する人や郵便物
の配達人がわかりや
すいよう、建物に付
けられる番号のこと
で、町が設定してい



▽調査期間 3月～7月

▽調査地区 大君区の一部（三軒
屋区側）

▽問い合わせ 福岡県調査統計課
調査第一班（☎（092）65
1・1111）

ます。

住居表示番号の重複による誤っ
た訪問や配達で困っている場合は、
役場に申し出ること、番号を変
更することができます。

※大字地区（大字芦屋〇〇番地や大
字山鹿△△番地）は含まれません。
※2階建て以下の集合住宅は対象
になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動
産登記、年金手帳、免許証など
の住所変更手続きは個人で行う
必要があります。

▽問い合わせ 住民係（☎2223
・3531）



NHK放送受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係 (☎223 - 3572)

1 補助対象

町内でNHK放送受信契約を行っている世帯と事業所で、令和5年度分（5年4月～6年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けてない人で、次の**1**～**5**のいずれかに当てはまる人

- 1** 山鹿地区の世帯
- 2** 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
- 3** 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの半額助成が終了した世帯
- 4** 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの4分の1助成を受けている世帯
- 5** 町内の事業所

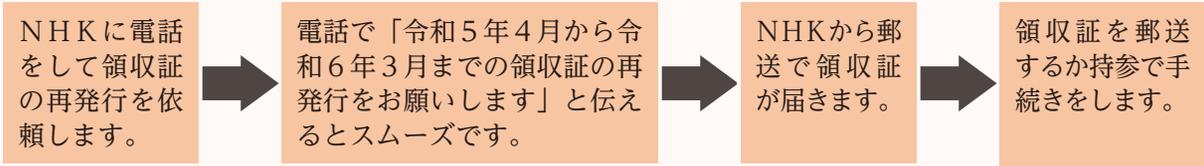
2 補助金申請の受け付け

とき		ところ
3月7日(金)～29日(金) ※土日祝日を除く	午前9時～午後5時	総務課庶務係 (役場2階)
3月17日(回)	午前9時～正午	山鹿公民館

▷持ってくるもの

- ①申請書（3月上旬に送付予定）
 - ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
 - ③NHK発行の領収証（令和5年4月～6年3月分）
※令和5年度分の申請は、3月29日(金)を過ぎると受け付けできませんので注意してください。
※郵便での申請も受け付けます（3月31日(回)消印有効）。
- ※領収証がない場合は**3**を見てください。

3 領収証がない場合



※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、はやめの準備をお願いします。
※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。

▷領収証の発行・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

支払い方法	問い合わせ先	電話番号
・口座振替払い	NHK ふれあいセンター	☎0570-077-077 または ☎050-3786-5003 午前9時～午後6時（土日祝日も受け付け）
・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・そのほかの支払い	NHK 北九州局 経営管理企画センター	☎591-5020 午前10時～午後5時（平日のみ）



お知らせ

中央公民館講座 日本に関する国際法の話5

日本と近隣諸国、国際社会全体との関係は複雑化するばかりです。その中で国際法はどのような役割を果たしているのでしょうか。問題となっている最近の事例を含め、専門家が詳しく分かりやすく解説します。

- ▽とき 3月16日(日)・午前10時～正午
 - ▽ところ 中央公民館2階
 - ▽講師 深町公信さん(熊本大学名誉教授)
 - ▽定員 60人(事前申し込み先着順)
 - ▽参加費 無料
 - ▽申し込み 3月1日(金)から・午前9時～午後5時に中央公民館(☎2222・1681)へ
- ※月曜日は休館です。

障がい者レクスポ大会を見学しませんか

さまざまなプログラムに挑戦する運動会が行われます。見学してみませんか。

- ▽とき 3月23日(日)・午前9時30分～正午
- ▽ところ 総合体育館メインアリーナ

- ▽問い合わせ 社会教育係(☎23・3546)

ギャラリーあしや 展示会情報

福岡県に所在する二つの世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」の価値や魅力を紹介するパネル展です。

- ▽とき 3月2日(日)～17日(日)・午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ▽ところ 中央公民館3階
- ※月曜日は休館です。
- ▽入場料 無料
- ▽問い合わせ 福岡県九州国立博物館・世界遺産室(☎092・643・3162)または中央公民館(☎2222・1681)

地域の行政情報や 身近な話題を 声でお届け!

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。

音声データはデジタイズ図書(プレクストーク対応拡張子)とMP3です。利用を希望する人は問い合わせてください。



▷問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

墓の手続きを忘れずに!

町営墓地に使用者不明の墓があります。対象の墓地に墓を所有していて登録しているか不明な人は問い合わせてください。

※使用者不明の墓は、無縁墓として撤去することになります。

- ▶対象墓地 鶴松墓地(浜口町)、御廟所墓地(山鹿)、田屋墓地(山鹿)、中ノ浜墓地(中ノ浜)
- ▶手続きが必要になるもの 埋葬、改葬(移転)、使用者変更、補修、墓じまい(撤去)など
- ▶問い合わせ 環境・公園係(☎223・3538)



広告

Mountain House

増改築 新築 リフォーム 木造コンテナ 外構

不動産 暮らしのトータルサポーター

店舗改装 解体 建築・設計・デザイン

遺品整理 ソーラーカーポート 蓄電池

おかげ様で創業60周年

一級建築士事務所
山元建設株式会社 ☎093-223-1006

広告

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

2024年芦屋町ブランド金賞・審査員特別賞決定

▷問い合わせ 商工観光係 (☎223-3542)

芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売されている物として芦屋町ブランドに認定されたものの中から、特に優れたものを金賞・審査員特別賞に決定しました。



芦屋町認定品
ホームページ

2024年	金賞	審査員特別賞	
商品名	芦屋イワシみりん干し	塩ぷりん	あかしそ 赤紫蘇エッセンス 塩のだしプレミアム
事業所	中西商店	あしやんぷりん	パルセイユ株式会社

今回、認定された商品は、町のホームページに掲載しているほか、役場産業観光課、芦屋町商工会、芦屋町観光協会に設置しているカタログに掲載しています。認定された商品は、各種イベント出品やふるさと納税返礼品への追加などを行い、各方面にその魅力を発信していきます。



芦屋町認定品
ASHIYA TOWN BRAND

差別をなくすために 第465号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



みんな同じ人間

山鹿小学校6年 とりうみ はるひと
鳥海 春仁

ある日、ぼくは手話で話をしている人たちをみかけました。

ぼくは家に帰って障がいを持つ人について考えてみました。障がい者の人たちには、耳が聞こえない人、目が見えない人、足が不自由な人、いろいろな人たちがいます。その人たちとぼくと、どうちがうのでしょうか。

耳が聞こえなくても手話を覚えて、会話することはできるし、足がない人がぎ足で山を登っている話を聞いたこともあります。この間はダウン症の人がモデルになって活やくしているのをテレビで見ました。ぼくたちも障がい者も同じ人間で、何もちがわないなと思いました。ぼくが新しいことにちょう戦してできるようになった喜びを感じているのと同じで、障がい者の人たちも一生けん命努力をして新しくできるようになった喜びを感じているのだと思います。

障がい者の人たちもぼくたちと同じように生活し

ていける社会を作っていくことが大切だと思います。

そのためにぼくにできることは、目が見えない人に声をかけて道を教えてあげたり、耳が聞こえない人と話をするために手話を覚えたりすることなど、考えるとたくさんあります。きっとぼくも助けてもらうことがあると思うのでだれに対してもおたがいさまの気持ちで接することが大切だと思います。

そうすればみんなが楽しく幸せな世界になっていくと思います。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

